生徒が学校にいるときに水害が発生した際の対応マニュアル

「フローチャート」（朝霞市立朝霞第五中学校）

緊避難準備情報（市防災本部より）

↓

避難勧告（市防災対策本部より）

↓

水害発生の恐れ

朝霞五中学校校

水害対策本部設置

→ ○情報収集と市教委・消防署等関係機関との連絡
・情報収集と関係機関との連絡
・施設の被害状況調査
・安全確認、危険箇所の立ち入り禁止

↓

・校舎内外の被害状況の把握
・校区内の被害状況把握

→ ・通学路とその周辺の被害状況
・校区内の家屋の損壊　・交通機関

↓

・帰宅か、保護か、
・朝霞七小への集団避難の判断・決定（校長）

→ ・引き渡しの決定（校長）
・保護者等への連絡（学年主任）

→ ・朝霞七小へ避難の連絡（教頭）
・朝霞七小への避難経路の安全確認

↓

・五中または朝霞七小で
・引き渡しを実施
・引き渡しカードによる確認

→ ○引き渡し開始
○保護者・地域への情報発信
①緊急連絡網　②携帯メール
③防災無線　④スマイルＦＭ（76.7MHz）
⑤学校ホームページ（緊急時にも活用できるよう作成）

↓

・　生徒保護の継続
（引き渡し関係者が来校できない場合は第五中学校または朝霞第七小で保護）

→ ・引き渡し関係者へ連絡努力
・生徒の心のケア
・飲料水、食事、衣料、衣料用品等の確保